

京都議定書の発効、目標達成計画の策定スケジュール等

2月16日 京都議定書発効

同日 改正地球温暖化対策推進法施行

【改正法の概要】
・地球温暖化対策推進本部の設置
・京都議定書目標達成計画の策定 等

「大綱の評価・見直し」⇒「京都議定書目標達成計画の策定」
に移行

3月（予定） 本部開催（計画案のとりまとめ）



パブリックコメント（1ヶ月程度）



本部開催（計画案の決定）
閣議（計画の閣議決定）

評価・見直しの検討状況

	中央環境審議会 地球環境部会	総合資源 エネルギー調査会 需給部会	産業構造審議会 環境部会 地球環境小委員会	交通政策審議会 交通体系分科会 環境部会	社会資本整備審議会 環境部会	林政審議会
3月						22日 林政審議会開催
4月				28日 中間とりまとめ		
5月						
6月		16日 中間とりまとめ			21日 中間とりまとめ	
7月						
8月	6日 中間取りまとめ		4日 中間とりまとめ			
9月						
10月		4日 第10回部会開催				
11月	9日 第24回部会開催		4日 第25回小委員会開催			29日 林政審議会開催
12月	10日 第25回部会開催					

※いずれの審議会の中間とりまとめにおいても、現行の対策・施策のままでは6%の削減約束の達成が困難であることから、追加的な対策・施策を提言し、現在関係省庁にて調整を進めているところ。